

公益社団法人2025年日本国際博覧会協会

第64回定例理事会議事録

- 1 開催日時 2025年3月17日(月) 14時00分～16時00分
- 2 開催場所 大阪府大阪市北区中之島5丁目3番51号
大阪国際会議場 10階「1004～1007」を開催場所として、
Web会議システムの併用による会議
- 3 出席者数 理事総数 35名 出席理事 29名
監事総数 2名 出席監事 2名
- 4 出席役員 理事 十倉 雅和、石毛 博行、松本 正義、鳥井 信吾、宮部 義幸、
川崎 博也、小林 健、吉村 洋文、横山 英幸、三日月 大造、
國部 毅、浅川 智恵子、池坊 専好、ウスビ・サコ、小川 理子、
佐野 真由子、澤田 拓子、寺田 千代乃、野田 由美子、廣瀬 恭子、
福本 ともみ、御手洗 瑞子、芳野 友子、小野 平八郎、高科 淳、
東川 直正、田中 清剛、櫛 真夏、水谷 徹
(なお浅川理事は第2号議案から、國部理事は報告事項9から出席した。)

監事 小原 正敏、中務 裕之
なお、鳥井 信吾、小林 健、川崎 博也、三日月 大造、
國部 毅、池坊 専好、ウスビ・サコ、澤田 拓子、寺田 千代乃、
野田 由美子、福本 ともみ、御手洗 瑞子、芳野 友子
の13名は、Web会議システムにより本理事会に出席した。

5 議題

(1) 決議事項

- 第1号議案 2025年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件
- 第2号議案 会期中の協会事務局組織体制の件
- 第3号議案 「大阪・関西万博日本政府出展事業(仮称)」の受託及び「日本政府館展示制作・施工及び運営実施業務(仮称)」の委託契約の件(令和6年度補正予算)
- 第4号議案 途上国出展支援事業(令和7年度当初予算)の受託契約(経産省)の件

(2) 報告事項

報告事項 1	運営費及び会場建設費の執行状況の件
報告事項 2	会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件
報告事項 3	指定寄附金の申請金額の件
報告事項 4	イベントの現況の件
報告事項 5	万博会場への交通アクセス及びサービスの案内状況の件
報告事項 6	公式参加者の準備状況（宿舎）の件
報告事項 7	メタンガス対策の件
報告事項 8	万博における環境の取組と施設・設備等のリユースの件
報告事項 9	チケットの販売状況と機運醸成についての件

6 議事の経過の概要及びその結果

出席する理事に対して、Web 会議システムにより、出席者の音声が即時に他の出席者に伝わり、出席者が一堂に会するのと同等に適時的確な意見表明が互いにできる状態となっていることを確認して、定刻、定款第 33 条に基づき十倉雅和会長が議長となり、開催を宣言し、理事会が開催された。議長の指示により事務局から、本理事会は、定款第 34 条の規程に定める定足数を満たし、有効に成立している旨を説明した。その後、下記議事の審議に入った。

なお、議長の指示により、質疑応答の進行は事務局が行うことになった。

また、議事録記名人は定款第 36 条の規定に基づき、十倉雅和会長、石毛博行事務総長、小原正敏監事及び中務裕之監事とした。

【決議事項】

第 1 号議案 2025 年度事業計画、収支予算書、資金調達及び設備投資の見込みを記載した書類の承認の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、定款第 41 条第 1 項に基づき、2025 年度事業計画、収支予算書等、資金調達及び設備投資の見込みについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なくこれは原案どおり可決された。

第 2 号議案 会期中の協会事務局組織体制の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、協会事務局の業務執行体制整備の一環として、監査室を事務総長の直轄組織とすることとし、公益社団法人 2025 年日本国際博覧会協会理事会運営規程第 10 条第 1 項第 3 号に基づき、副事務総長の職務権限規程を別紙 2 のとおり一部改定することについて

て、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第3号議案 「大阪・関西万博日本政府出展事業(仮称)」の受託及び「日本政府館展示制作・施工及び運営実施業務(仮称)」の委託契約の件（令和6年度補正予算）

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、令和6年度補正予算での日本館の展示・行催事・広報・運営等の各種出展業務について、経済産業省と協会との間で受託および委託に係る契約を締結することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

第4号議案 途上国出展支援事業（令和7年度当初予算）の受託契約（経産省）の件

議長により担当理事が指名され、当該議案について説明するよう指示があり、担当理事は、議案書のとおり、2025年度に実施する途上国の出展にかかる支援事業について、経済産業省と協会との間で受託契約を締結することについて、承認を求める旨、説明を行った。

この賛否を諮ったところ、全員異議なく、これは原案どおり可決された。

【報告事項】

報告事項1 運営費及び会場建設費の執行状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長代行は、会期中の予算執行、運営費の執行状況や会場建設費の執行状況等について、報告を行い、これを了承した。

報告事項2 会長、事務総長及び副事務総長の職務の執行状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、「一般社団法人及び一般財団法人に関する法律」第91条第2項、定款第22条第3項に基づき、2024年9月1日から2025年2月28日までの事業活動状況について、報告を行い、これを了承した。

報告事項3 指定寄附金の申請金額の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、2024年11月29日開催の臨時理事会の決議に基づき、指定寄附金の指定申請を行うことについて、報告を行い、これを了承した。

報告事項4 イベントの現況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、実施予定のイベントの状況や開会式の演出等について、報告を行い、これを了承した。

報告事項５ 万博会場への交通アクセス及びサービスの案内状況の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、万博会場への交通アクセス及びサービスの案内状況について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

- ・団体バス待機場の利用料金等の一部改定は、団体バスでの来場を予定している学校の負担軽減につながる。引き続き子供たち、未来の世代が万博を楽しみ、感じることができるようなご配慮をお願いします。

報告事項６ 公式参加者の準備状況（宿舎）の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、公式参加者用の宿舎の提供の状況について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

- ・万博参加者が宿舎で過ごしてどのような印象を持って帰るかは、万博の成功という観点からも重要だと思う。問題がなかったというだけでなく、楽しかったと感じて帰ってほしい。最大限のサポートをぜひお願いしたい。また、結局宿舎に泊まらないと決めた人はどこにいくのか知りたい。

報告事項７ メタンガス対策の件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当室長は、夢洲の万博会場に発生するメタンガスについて、２０２５年９月の理事会にて承認された対応方針を踏まえ、会期中の安全確保に向けた対策を取ることにについて、報告を行い、これを了承した。

報告事項８ 万博における環境の取組と施設・設備等のリユースの件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当局長は、持続可能性方針、持続可能な大阪・関西万博開催に向けた行動計画等、協会の環境に向けた取組等や、施設・設備等のリユースについて、報告を行った。また、続いて横山副会長より本件に関して説明を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような発言があった。

- ・グリーンビジョンはカーボンニュートラルや循環型社会、自然共生社会の実現を目指す大阪・関西万博の大変重要な指針になる。万博のシンボルたる大屋根リングの閉幕後の活用は、このビジョンを具現化する上で大変重要。ＥＵ各国は、あらかじめ解体を考慮したパビリオン資材の再利用を綿密に計画するなど、こうした国際的な潮流のなかで、リング全体の有効活用を実現することは、国際社会に対する日本の重要な責務である。解体を上回るような革新的なアイデアを、国内外で募り、活用方法を見出されたい。
- ・リングのリユースについて、理事会でも、改めて議論した方が良い。残すことに伴って街づくりとどのような関係があるのかを、コストや夢洲開発を多面的に考える必要がある。

- ・もともと協会は万博の施設を撤去して大阪市に返す前提で契約を結んできているが、万博開催後にリングの価値を評価する人はたくさん出てくるかもしれない。
- ・各国のパビリオンは会期後に移設するという話も聞く。解体より時間がかかると思うので、改めてそれらの再計画を理事会で共有し、リングも含めて再検討する必要がある。

報告事項９ チケットの販売状況と機運醸成についての件

議長より、事務局から報告するよう指示があり、担当理事は、チケットの販売状況、チケット販売に向けた今後の対応方針と取組み等について、報告を行い、これを了承した。

なお、本件について以下のような意見があった。

- ・チケット予約制度の改善は必要。様々な来場者が自身の望む形で万博を楽しめるよう、運営面の改善に引き続き努力いただきたい。
- ・体が不自由で複数名の介助が必要な方から、パビリオン予約時に介助人が一名しか登録できないと聞いている。こうしたことも改善必要。
- ・CMは、各パビリオンの内容や万博で何が見られるのかといった魅力、楽しみ方や予約の要不要といった具体的なことを紹介していくことが、さらなるチケットの販売、または予約の促進につながると思う。
- ・海外では万博はまだまだ伝わっておらず、もっと英語のコマーシャルもあってもいい。さらにコマーシャルには、万博で何ができるかのモデルが示されるといい。SDGsやハンディキャップフレンドリーのコマーシャルなども大事だ。
- ・最近、視覚障がい者が万博に訪れるまで、また、訪れた時の課題がニュースで報道されている。そうしたものの改善と、今後の丁寧な説明に非常に期待する。
- ・視覚障がい者が万博の情報を公式サイトから入手する際、基本的なウェブのアクセシビリティが使用されていない部分が散見される。音声でアクセスする時のユーザビリティ、アクセシビリティもぜひチェックしていただきたい。またスマホで万博IDを取得する際、簡単に改善できる対応が見受けられたので、音声でホームページにアクセスする時の対応を改善していただきたい。
- ・CMなどで万博の中身の情報が少ないのが残念。他の大型イベントと異なる万博だけの基本的な性格は160ヵ国の公式参加国が結集するということだが、今までこの点が抜け落ちていた。万博は真面目なことを議論する場ということを周知しても、国民は来場してくれる。今一度機運醸成のありかたを見直して欲しい。
- ・国内の万博ポスターにも英語表記を入れて欲しい。京都に外国人観光客がたくさん来ているが、万博のポスターに全然気がついていない。万博を知ってもらっただけでも効果がある。

また、これらの議題、報告事項以外に関連して、以下のような発言があった。

- ・ナショナルデーを中心に多くの政府要人が来られると思うが、VIP向けの専用動線や接遇施設、警備体制は万全に整っているのか。

- ・ 160ヵ国がいのち耀く未来社会について考えることに意義があるので、各国皆で共同宣言をしたい。
- ・ SNSで事実ではない発言に対して適切に迅速に対応するやり方を今の内に準備すべき。個々の人頼みにすべきではなく、協会組織として素早くレスポンスする必要がある。

以上をもって、当日のWeb会議システムを用いた理事会は、終始異常なく、議事の全部の審議及び報告を終了したので、議長が16時00分閉会を宣し、解散した。